

# 児童館ガイドラインに基づく

# 児童館 実践事例集

令和2年3月







## はじめに

児童館は、児童福祉法第40条に規定する児童厚生施設の一つであり、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操をゆたかにすることを目的とする児童福祉施設です。

平成30年10月1日現在、全国に4,477か所（公営2,595か所、民営1,882か所）の児童館が設置・運営されています。

厚生労働省では、児童館の運営や活動が地域の期待に応えるための基本的事項を示し、望ましい方向を目指すものとして、平成23年3月に「児童館ガイドライン」を策定しました。

その後、地域の子ども・子育て支援に資する児童福祉施設としての児童館の更なる機能拡充を目指し、平成30年10月に「児童館ガイドライン」を改正しました。

「児童館ガイドライン」では、児童福祉法及び子どもの権利に関する条約の精神にのっとり、子どもの意見の尊重、子どもの最善の利益の優先等について示すとともに、児童館の活動内容を8つに整理しています。

- ① 遊びによる子どもの育成
- ② 子どもの居場所の提供
- ③ 子どもが意見を述べる場の提供
- ④ 配慮を必要とする子どもへの対応
- ⑤ 子育て支援の実施
- ⑥ 地域の健全育成の環境づくり
- ⑦ ボランティア等の育成と活動支援
- ⑧ 放課後児童クラブの実施と連携

本事例集においても、「児童館ガイドライン」に示す活動内容に沿って、全国の児童館の実践事例を取りまとめました。各自治体、各児童館等において参考にしていただき、引き続き、児童館が各地域における児童健全育成の拠点として積極的な役割を果たしていただくことを期待しています。

厚生労働省子ども家庭局子育て支援課長 田村 悟

# 目次

はじめに .....	1
<b>1 遊びによる子どもの育成</b> .....	3
「子ども放送局」吉野川市鴨島児童館（徳島県）	
<b>2 子どもの居場所の提供</b> .....	11
「子どもたちによる主体的な居場所づくり」石巻市子どもセンター らいつ（宮城県）	
<b>3 子どもが意見を述べる場の提供</b> .....	19
「おばけやしき」八王子市立元八王子児童館（東京都）	
<b>4 配慮を必要とする子どもへの対応</b> .....	27
「多様性を応援する親の会 ふろしき」うるま市みどり町児童センター（沖縄県）	
<b>5 子育て支援の実施</b> .....	35
「中高生と赤ちゃんとの交流事業」京都市梅津北児童館（京都府）	
<b>6 地域の健全育成の環境づくり</b> .....	43
「おでかけ児童館」倉敷市真備児童館（岡山県）	
<b>7 ボランティア等の育成と活動支援</b> .....	51
「子どもヘルパー」神戸市立長尾児童館（兵庫県）	
<b>8 放課後児童クラブの実施と連携</b> .....	59
「児童館内における放課後児童クラブの活動」目黒区立緑が丘児童館（東京都）	
<b>児童館関係資料</b> .....	67
●児童館の概要 .....	68
●児童館数（公営・民営別）の推移 .....	68
●児童館に係る法令等 .....	69
●児童館の種別 機能・特徴 .....	69
●児童の権利に関する条約（抄） .....	70
●児童福祉法（抄） .....	72
●児童福祉施設の設備及び運営に関する基準（抄） .....	73
●児童館の設置運営について .....	75
（平成2年8月7日厚生省発児第123号事務次官通知）	
（別紙）児童館の設置運営要綱 .....	75
●児童館の設置運営について .....	80
（平成2年8月7日児発123第967号局長通知）	
●児童館ガイドラインの改正について .....	83
（平成30年10月1日子発1001第1号局長通知）	
（別紙）児童館ガイドライン .....	84
●「児童館ガイドライン」の改正について .....	99
●児童館ガイドラインの概要 .....	99

## 児童館ガイドライン「児童館の活動内容」

# 遊びによる 子どもの育成

- ① 子どもにとっては、遊びが生活の中の大きな部分を占め、遊び自体の中に子どもの発達を増進する重要な要素が含まれている。このことを踏まえ、子どもが遊びによって心身の健康を増進し、知的・社会的能力を高め、情緒をゆたかにするよう援助すること。
- ② 児童館は、子どもが自ら選択できる自由な遊びを保障する場である。それを踏まえ、子どもが自ら遊びを作り出したり遊びを選択したりすることを大切にすること。
- ③ 子ども同士が同年齢や異年齢の集団を形成して、様々な活動に自発的に取り組めるように援助すること。

遊びによる  
子どもの育成子どもの  
居場所の提供子どもが意見を  
述べる場の提供配慮を必要とする  
子どもへの対応

子育て支援の実施

地域の健全育成の  
環境づくりボランティア等の  
育成と活動支援放課後児童クラブの  
実施と連携

# 子ども放送局

## ■ 児童館の概要

名 称	吉野川市鴨島児童館
設 置 主 体	吉野川市
運 営 主 体	学校法人鴨島学園
開 設 年 月	昭和39（1964）年4月
開 館 時 間	月～金 10:00-18:00 土 13:00-18:00 休館日：日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）
所 在 地	徳島県吉野川市鴨島町知恵島 1208-1
ホームページ等	<a href="https://www.facebook.com/鴨島児童館-1062211260459259/">https://www.facebook.com/鴨島児童館-1062211260459259/</a>
児 童 館 種 別	小型児童館
占 有 面 積	土地766.43㎡ 建物299.82㎡
職 員 数	常勤2人、非常勤1人
年間利用者数	約13,000人
自治体の人口	吉野川市/40,648人（令和2（2020）年3月1日現在） （内、鴨島町/約20,000人）
主な利用児童の 学 校 数	小学校5校、中学校2校、高校2校



## 活動事例

## 活動の前提にあるもの

鴨島児童館では「子どもの遊び」＝「子どもの人生そのもの」と捉え、子どもが自ら「遊び」を考え、作り出し、生きる力につなげることができるよう、環境を整えることに心がけています。「子ども放送局」（動画制作）においては、多様なノウハウや仕組みを持つ団体と連携することで、ハード面、ソフト面共に充実した環境を用意することができました。動画制作における全工程が、子どもたちにとっては遊びの延長にあります。

## 活動の概要

- 児童館を利用する小中高生を対象に、「子ども放送局」の参加希望者を募集した結果、計12人が集まりました。動画のテーマを考えるところから始め、その中から「現実的で、学びになるもの」を子どもたちが検討し、「食」「動物」「国際交流」「総集編」の4テーマに決定しました。
- その後、子どもたちによる企画会議で、各テーマに適した取材先を選定し、現地へ足を運び、取材や撮影を行い、編集をして10分程度の動画を計4本完成させ、動画共有サービスYouTubeで配信しました。

<https://www.youtube.com/channel/UCYJ6S6xD2hHBZrN7I4Y-Pow>

遊びによる  
子どもの育成子どもの  
居場所の提供子どもが意見を  
述べる場の提供配慮を必要とする  
子どもへの対応

子育て支援の実施

地域の健全育成の  
環境づくりボランティア等の  
育成と活動支援放課後児童クラブの  
実施と連携

## 活動のポイント

## 遊びによる子どもの育成

### 連携する団体にこだわる

「子ども放送局」が成功した背景には、児童館の考えや思いを理解しつつ、実績があり、柔軟な発想と実行力を備えたNPOと協働できたことにあります。NPOと協働することにより、児童館だけでは考えが及ばなかったこと、児童館だけでは実現不可能だったことが可能になった部分も多く、子どもたちの「遊び」の世界はより広く、深くなったと思います。

また、今回は、児童健全育成推進財団が協力する「子どものための児童館とNPOの協働事業（通称：NPO どんどこプロジェクト）」（主催：日本NPOセンター）がきっかけとなりました。

### 企画会議で勢いをつける

「子ども放送局」を開始するにあたり、まず、事前募集で参加希望のあった12人（小4以上5人、中学生6人、高校生1人）全員で企画会議を行いました。児童館の枠組みにとらわれすぎること防ぐため、企画会議の進行役はNPOに担っていただきました。子どもたちからは、実現性の低いものから高いものまで、あるいはドッキリ番組のようなエンターテイメント要素の強いものから学びにつながるものまで、多様な企画が提案されましたが、どんな内容でも受け入れ、その場にいる大人が全員で面白がるのが大切です。そうすることで、子どもたちは企画会議を「何を言ってもいい場所」として認識し、その後の発言にも行動にも勢いがつきます。

### 小・中・高校生それぞれが活躍できる活動内容にする

鴨島児童館の主な利用者は小学生ですが、中高生も興味を持てる活動を行いたいとの考えから「子ども放送局」を実施しました。また、小学生だけで「子ども放送局」を実行するのは難しいとの考えもあり、中高生にも参加を呼びかけました。「子ども放送局」における活動内容は簡単なものから難しいものまで多様です。企画を出し合う際に最も数多く出せたのは小学生でした。取材時のレポーター役やカメラマン役は中学生の活躍が目覚ましく、動画の編集作業においては、高校生の存在が不可欠でした。ポイントは、子どもたちの年齢や発達に合わせた活動内容を準備することと、任せる内容を子どもたちの実力よりも「やや上」に設定することです。そうすることで、各自に責任感が生まれ、成功した時の達成感も高いものになります。

### 柔軟なスケジュール

企画会議からYouTubeで配信するまでにかけた時間は約6か月間で、その間、全員で集まったのは4-5回です。特に中高生は、部活動や塾などがあるため、平日に「子ども放送局」に関わることが難しく、取材は週末（開館していない日曜を含む）を利用しました。それ以外のこと（ナレーションの台本作成や、ナレーションの録音、映像の編集など）は、その都度、児童館に集まることができるメンバーで活動しました。必要に応じて、本来は閉館する18時以降に集まったこともあります。スケジュールに柔軟性を持たせることにより、すべての子どもたちが無理なく関わることができたと思います。



## 実践する上での工夫点や注意点



### 連携団体が持っているノウハウや仕組みを活用する

連携した団体は、世界90か国から国際ボランティアの受け入れも行っており、子どもたちと外国籍の方々との交流が可能なNPOでした。「子ども放送局」のテーマを決める際に、そのことを子どもたちに伝えた結果、「国際交流」がテーマの1つに決まりました。NPOが持っているFMラジオ番組の収録現場（制作スタッフは主に国際ボランティア）を子どもたちが訪問する様子を取材したり、国際ボランティアの方々に来館いただき、子どもたちが英語で質問する様子を取材するなど「子ども放送局」の活動に国際交流の要素を盛り込むことができました。



### 子どもたちの決定を尊重する

子どもたちが取材先の選定を始めた当初は、児童館がある吉野川市内にこだわる傾向がありましたが、意見を出し合ううちに、子どもたちから「市外に取材に行きたい」という要望とともに、具体的な取材先が提案されました。遠方まで足を運ぶことは、子どもに対する安全への配慮の度合いが増すが、子どもにとって、こうした「小さな旅」は「遊び」であり「冒険」です。そこには成長につながる要素も多くあると考え、子どもたちの決定を尊重しました。



### カメラは2台回す

子どもにカメラの撮影を任せていると取材対象者（物）に夢中になってしまうことがあります。そうしたことに備え、カメラは2台持参し、1台は子どもが回し、1台は児童館職員やNPOスタッフが回すようにしました。ただし、子どもの目線ならではのカメラワークがとても興味深いことが多々あるため、子どもが撮影したものを最優先することが大切です。



### YouTubeで公開するリスクを知る

「YouTubeで公開する」＝「全世界に公開される」ことを説明し、子ども同士でも議論してもらいました。その結果、個人が特定されるような情報は流さないというルールのもと、公開する決定をしました。また、公開することについては保護者の了承も得ています。

遊びによる  
子どもの育成

子どもの  
居場所の提供

子どもが意見を  
述べる場の提供

配慮を必要とする  
子どもへの対応

子育て支援の実施

地域の健全育成の  
環境づくり

ボランティア等の  
育成と活動支援

放課後児童クラブの  
実施と連携



## 活動を通して見られる子どもの**変化**

子どもたちは本活動を通して数多くの「知らないことを知る経験」を得ます。動画制作のノウハウを学び、実際に制作したり、取材先までの交通手段を調べて、自分で切符を買って移動したり、取材先で見聞きしたことを含め、一人ひとりの知的能力が大きく向上しました。多様な人と関わることで、社会性も身に付いたと思います。異年齢の集団で活動をすることにより、年齢が上の子が下の子の面倒を見る機会が増えました。また、相手の意見を尊重する力も身に付きました。



## 「子ども放送局」に参加した**感想**

※一部抜粋

子ども放送局でしか  
経験できないことが  
たくさんあったので、  
参加してよかった

外国の人と  
話をするので、  
英語を身近に  
感じる事ができた

初めて知った  
ことがあって  
楽しかった

来年もあるなら、  
また参加したい

————— など





## 活動がもたらす多様な効果

「子ども放送局」を通じて、子どもたちは外国人と関わるようになり、多様な国々の言語や文化に触れることができました。また、これを機に国際ボランティアの方々が、普段の児童館活動にも参加してくれるようになり、国際交流がますます活発になっています。児童館での国際交流は、保護者にも好評です。中には、保護者自身が国際交流を望んで来館するケースもあります。また、子どもたちが地域に出ていくようになってから、地域住民の方々が児童館の夏祭りに揚げ物の調理器具（フライヤー）を貸して下さったり、バザー用品を提供して下さったり、児童館に10日間限定で来た国際ボランティアの住まいを提供して下さるなど、地域の方々とより良好な関係が築けるようになりました。さらに、YouTubeでの公開について子どもたちが話し合う場は、ネット社会について深く考えるよい機会になりました。個人差はあると思いますが、インターネットに関する危機管理能力も高まったと思います。



## 活動を通して得た「気づき」



### 子どもの深い考察力

子どもたちが考えた取材項目の中には、職員が感心させられるものがありました。例えば、チュロスカフェを取材した際には、食物アレルギーのきょうだいを持つ子どもが、チュロスの材料について質問をしたり、小麦粉や牛乳にアレルギーがある場合にどう対応してくれるかなどを尋ねる場面が見られました。



### 動画制作は「表現の場」になる

子どもたちが思っていることや考えていることは、なかなか知ることができません。言葉数が少ない子どもの場合はなおさらです。動画制作を通して、普段は物静かな子どもが、とてもクリエイティブな提案をしたり、ユニークな表現をするケースがあり、子どもの新たな一面に気づく機会になりました。

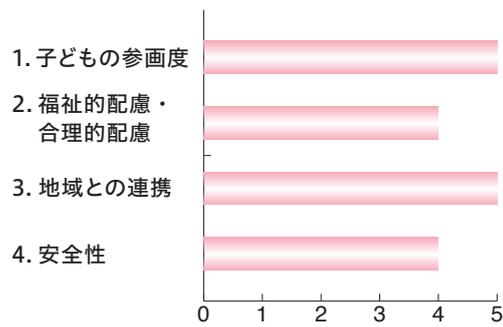
遊びによる  
子どもの育成子どもの  
居場所の提供子どもが意見を  
述べる場の提供配慮を必要とする  
子どもへの対応

子育て支援の実施

地域の健全育成の  
環境づくりボランティア等の  
育成と活動支援放課後児童クラブの  
実施と連携



## 職員による自己評価



### 1. 子どもの参画度…5

### 2. 福祉的配慮・合理的配慮…4

普段から合理的配慮を心がけ、いかなる状況の子どもであっても受け入れています。本活動においては、特に意識していたわけではありません。

### 3. 地域との連携…5

### 4. 安全性…4

安全の確保については最大限に配慮していましたが、児童館の敷地外に出ることが必要不可欠な活動だったため、児童館内で完結する活動に比べると、安全性の度合いは多少下がります。

